

議会だより

No.44

平成29年5月12日発行



卒業証書をご両親にお渡ししました

飯野小学校卒業式（平成29年3月17日）

主な内容

- 平成29年度一般会計予算の概要P2～P3
- 平成29年度特別会計予算の概要 P4
- 平成28年度一般会計補正予算、特別会計補正予算の概要 P5
- 一般質問に16人が登壇「市政を問う、.....P6～P13
- 委員会活動P14～P17
- その他P18～P20

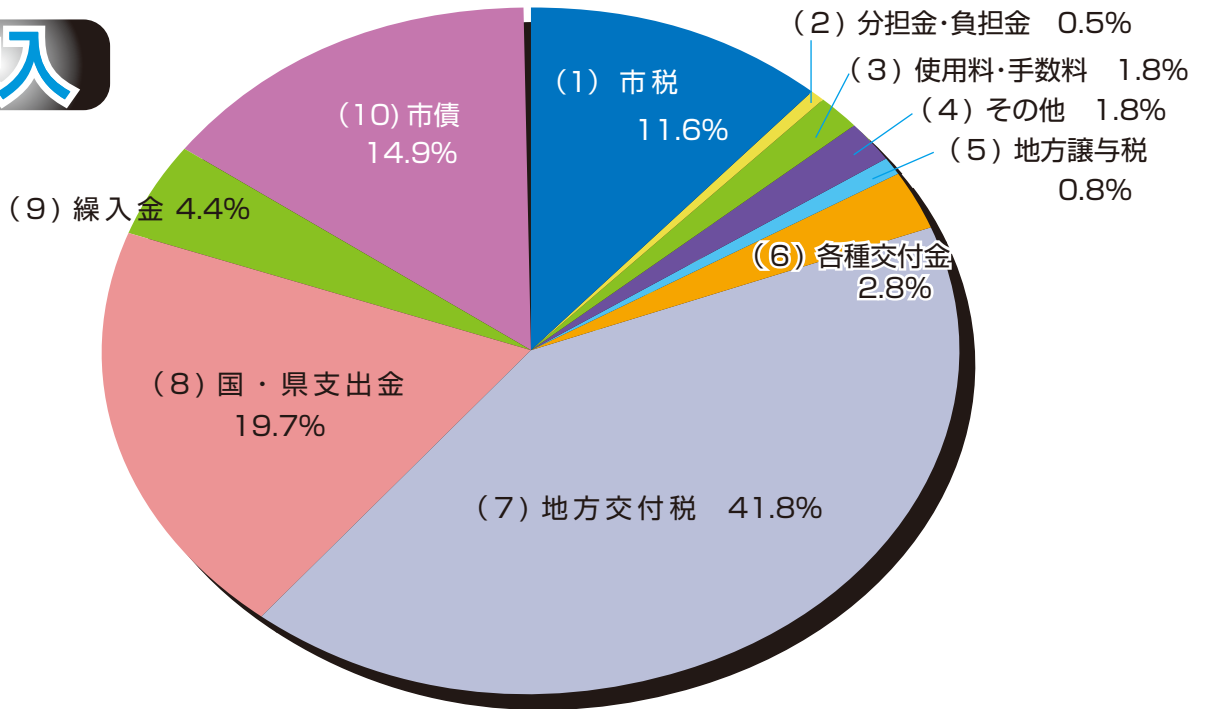
当初予算

(前年度比 0.2%増)



の3日間、予算審査特別委員会を開催し 29年度当初予算について審議を行い

歳入



家庭の家計簿に例えると…こんな感じです

〈歳入(収入)〉

一般会計予算 (単位:千円)	
(1) 市 税	3,470,321
(2) 分担金・負担金	154,790
(3) 使用料・手数料	538,394
(4) そ の 他	538,205
(5) 地方譲与税	234,000
(6) 各種交付金	836,000
(7) 地方交付税	12,550,000
(8) 国・県支出金	5,911,764
(9) 繰 入 金	1,306,161
(10) 市 債	4,456,100
合 計	29,995,735



家計簿に例えた場合 (単位:円)	
基 本 給	347,000
各 種 手 当	122,000
親などからの収入	1,953,000
預金取り崩し	131,000
銀行からの借金	446,000
合 計	2,999,000

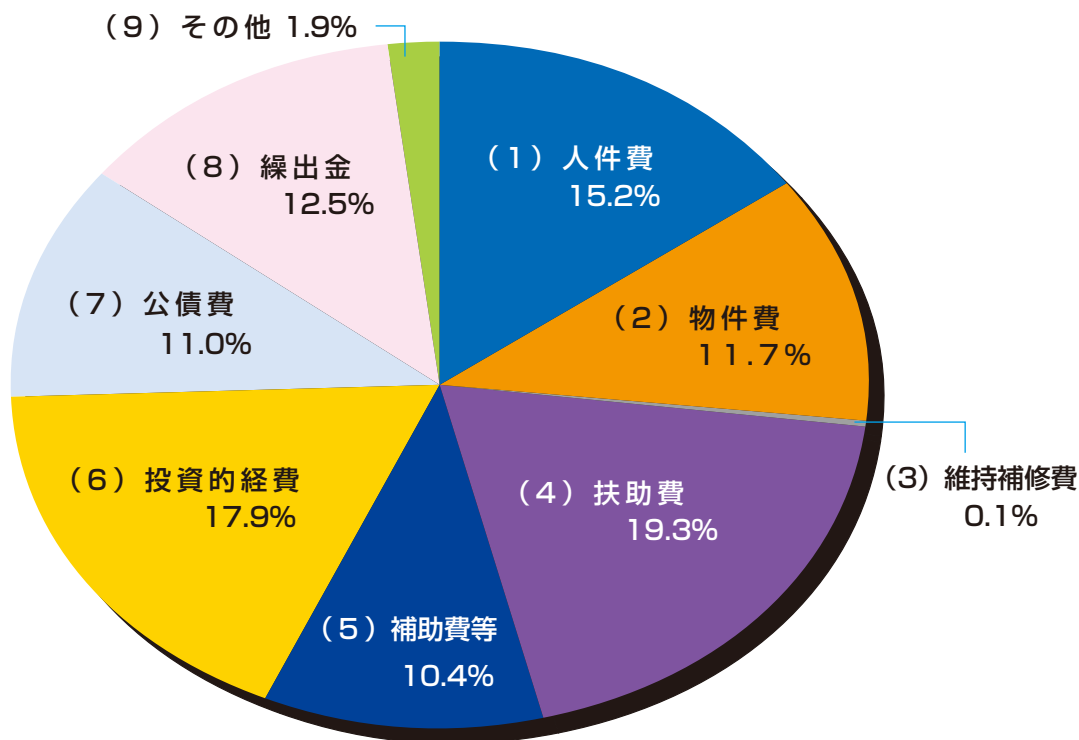
南島原市
平成29年度

一般会計

299億9,573万5千円

3月定例会(2月21日開会～3月21日閉会)において、3月2日・3日・7日
ました。

歳出



南島原市の一般会計予算を、年収299万9千円の 〈歳出(支出)〉

一般会計予算 (単位:千円)	
(1) 人件費	4,553,107
(2) 物件費	3,505,203
(3) 維持補修費	32,994
(4) 扶助費	5,799,509
(5) 補助費等	3,133,134
(6) 投資的経費	5,352,642
(7) 公債費	3,287,632
(8) 繰出金	3,767,262
(9) その他	564,252
合計	29,995,735



家計簿に例えた場合 (単位:円)	
食費・被服費	455,000
光熱費	351,000
車等の修理費	3,000
医療費	580,000
学費・各種会費	313,000
家の修繕費等	535,000
ローンの返済	329,000
子どもへの仕送り	377,000
その他	56,000
合計	2,999,000

平成29年度 特別会計予算

137億1,515万8千円 前年比5.4%の減



国民健康保険事業

107億1,229万3千円 (前年比-0.5%)

主な歳入歳出予算

国民健康保険税：16億1,039万2千円
一般会計繰入金（法定外）：4億406万7千円
療養費・高額療養費：62億692万5千円



簡易水道事業

17億1,532万2千円 (前年比-20.8%)



主な歳入歳出予算

簡易水道使用料：5億3,651万1千円
市債借入：4億7,500万円
統合整備事業：8億669万1千円

下水道事業

6億4,874万6千円 (前年比-31.0%)



主な歳入歳出予算

下水道使用料：6,113万5千円
一般会計繰入金：4億2,302万1千円
施設整備費：1億9,113万1千円
償還金及び利子：2億8,205万8千円

後期高齢者医療

6億3,879万7千円 (前年比+2.0%)



後期高齢者医療保険料

4億1,061万8千円
後期高齢者医療広域連合納付金
6億3,089万4千円



3億2,140万5千円

(前年比+36.3%)

南島原市
平成28年度

一般会計補正予算(第6号)

補正額 5億1,447万円の減額

可決

今回の補正は、国・県の支出金、交付金等の確定により減額となったことにより、地方交付税が8億2,700万円増額されたにも関わらず全体として減額となった。

小・中学校施設整備改修事業

1億6,499万4千円増額



有家小学校

アートビレッジ・シラキノ事業

事業に関する経費 5,000万4千円



旧白木野小学校

南島原市
平成28年度

特別会計補正予算

補正額 7億373万7千円の減額

可決

国民健康保険事業(補正3号)

3,600万円増額



下水道事業(補正第1号)

1億4,225万1千円減額



下水道工事写真

簡易水道事業(補正第2号)

5億9,534万8千円減額



水道管布設工事(島原鉄道跡地)

後期高齢者医療(補正第1号)

213万8千円減額



市民の利益に反する国政には毅然として抗議せよ

市長 / 国政の場でしっかりと審議していただきたい



桑原 幸治 議員

市長の政治姿勢について

議員 国政に関する市民アンケートに対する回答は次のとおりである。憲法9条、戦争放棄条項の改定には、反対53%、賛成15%、安保法制には、廃止すべき55%、必要13%、消費税増税には、反対・廃止が71%、賛成12%、原発再稼働には、反対63%、賛成9%である。安倍政権は、このような市民の意見、要望を無視して国政を進めているが、市長の見解は。

市長 国政に関する問題は、国会の場で十分に審議されるべきだ。

議員 市長として無責任ではないか。市民のくらしをおびやかす政治には、毅然として抗議する姿勢がないと、市民は安心して市政を任せられない。

市長 市政でどのように対応するか、一生懸命取り組んでいる。

新年度施政方針について

議員 高すぎる国保税、介護保険料の引き下げ、タクシー・バス券の枚数増、子どもの医療費の病院窓口無料化、親子で楽しくゆっくりに過ごせる公園や温水プールの建設など、市の300億円の予算、200億円の積立金を活用してやるべきではないか。

市長 基本理念である住み続けたいまち、住んでみたいまちと同じ方向性にある事業と思うが、限りある財源の中でそれが優先的であるか判断が重

要である。

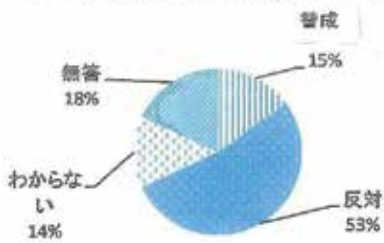
議員 小・中学校の新入学準備金について、生活保護では小学校が4万600円、中学校が4万7400円支給されている。就学援助対象者にも適用すべきではないか。

教育長 29年度からそのとおりになるように、関係部局と調整している。

議員 有家庭市民グラウンド海側の公園の遊具は腐っている。親子で楽しく遊べるように公園の改造ができないか。

教育長 遊具の取り替えも含めて整備を考えたい。県とも相談が必要なので、時間をいただきたい。

憲法9条(戦争放棄条項)改定について



日本トータルテレマーケティング社との再交渉を

市長 / 雇用の重要性は認識している



隈部 和久 議員

高齢運転者の事故予防について

議員 前回質問していた運転免許証の自主返納者に対する助成についての協議はどうなったのか。

市長 高齢運転者の事故防止対策として、免許証の自主返納に向けて普及啓発を図っていく。

その取り組みの一つとして29年4月以降に自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方に対し、2万4,000円の交通費助成をその年度、1回に限り行う。

議員 返納者が75才以上であった場合は、それに加えて現行の1万2,000円のタクシー券も交付されるという事か。

雇用について

議員 日本トータルテレマーケティング(株)(以下NTM社)に関する前回の質問後、この3カ月の間に何らかのアプローチはしたのか。

市長 この間の具体的な進展は無いが、今後会社の方針や事業展開等を伺いながら、本市においての事業拡大について検討していただきたいと考えている。

議員 100名の雇用にとまなう深江支所借用の話が、白紙に戻ったというのは、重大な損失であり大問題である。現在までに多額の予算を費やし行ってきた、PR事業や企業誘致に関わる事業、さらに29年度予算に示された施策の中の多くが、

将来の少子化をくい止める為の抜本的対策である、雇用を創出する事を目的とした、手段として行ったきたのではないか。

その目的である雇用を、それも100名という、地方としては、垂涎に値する要請を逃す事は、まさに本末転倒であり、絶対にあってはならない。

松本市政の今任期残り1年余りの、最重要かつ第一優先課題として、NTM社と再交渉する状況を構築し、何としても成就してほしい。



日本トータルテレマーケティング就業風景

島原・雲仙 学生駅伝の 復活を

市長／三市の方向で進めばやぶさかではない



松永忠次 議員

島原・雲仙学生駅伝の復活を

議員 本市において、平成30年度世界遺産登録に向け全国に発信する絶好のチャンスではないか。

市長 当時、大会運営にあたり、コースの安全確保やボランティアの交通整理や多額の大会運営費などの負担が大きい割には経済的なメリットが見込めない為、平成20年に本市と雲仙市が大会運営から撤退した経緯があり、学生駅伝大会に加わることは難しい。

議員 今回、特に本市において世界遺産登録に対し、又、世界ジオパーク等のPRには立派な収益があるのではないかと。

市長 経済的なメリットが見込めないことから今日に至っている。

議員 もし、島原市、雲仙市の市長がもう一遍、開催のお話があった場合、そのテーブルにつくのか。

市長 島原半島が一丸となって出来るのであれば、そういう方向で進むことはやぶさかではないと思う。

かどうか。

市長 夜間の消防団員の皆さん方の安全を守る為に、装備品に安全対策を図ることは大変大事なことです。今後検討していきたい。

議員 団員の加入の仕方はいかかお考えか。

総務部長 全国の消防団募集のチラシについては、南島原市の女性消防団員がモデルになって、呼びかけている。自治会長さんにもお願いしている。
議員 我が町、我が地域を団員が見守り、防災を啓発していただきたい。

防災について

議員 消防団の服やヘルメットに反射板を付けて



消防団員入団促進ポスター《全国版》

加津佐地区 に中継局を

市長／建てたほうがいいと考えている



中村久幸 議員

戸別受信機の整備・運用について

議員 南有馬町の上原に中継局を建てるということで行われた電波発信テストの結果がどうだったのか、市内全域をカバーできるのか。

市長 大体エリア的にはカバーできる予定だったが、加津佐町の一部、津波見・水月あたりについて、入りが悪いことが分かったという報告を受けている。

議員 電波が弱くて入らない所の対策は。

市長 それぞれの家庭に、屋外や屋内にアンテナを付けることで、当初予定をしていたが、加津佐地区に、一つ中継局を建てたら電波が強くなると、どこでも入りやすくなるという提案があり、今の段階では、建てたほうがいいだろうと考えている。

議員 屋内外のアンテナでは部屋の中を持ち歩きできないような状況になるので、平等性に欠けると思う。ぜひ中継局をもう一本建てるほうで進めたい。

今後の放送開始や市民への情報発信のための放送の時間帯、内容は。

市長 運用開始は、当初の予定どおり、4月1日を予定している。今、夜に流している行政情報も今後やる予定だ。

戸別受信機では、まだ今から詰めなければいけないが、朝7時ごろと12時台、夜7時台の1日3回の放送をということ、今調整している。

学校給食センター建設の進捗状況と今後の計画について

議員 建物と道路の工事を並行して行うと言われていたが。

教育長 平成29、30年度で、基本実施設計に着手し、平成32年9月に供用開始の計画で進めている。なお、旧龍石小学校の校舎及び体育館の解体の実施設計及び解体工事の予算も、当初予算で計上している。

道路については建設部と一緒に協議しながら、土地所有者との最終的な点検と、確認等を、今現在進めている。



旧龍石小学校

公共施設トイレの洋式化を

市長 / 今後努力していきたい



井上末喜 議員

公共施設トイレの洋式化について

議員 各支所の和式・洋式の比率は。又、今後の整備の予定は。

市長 庁舎の洋式トイレの比率は約33%だが平成29年度の有家庁舎改修工事の際に一部洋式化を図る。改修後の洋式トイレの比率は約45%となる。

教育長 4校の小中学校においては1,700万円を予算計上している。

議員 イベント会場の洋式トイレが足りてないと思うが。

教育長 イベント会場となる社会体育施設の中には、和式トイレのみの施設があり、利用者の方に不便をかけている。今後は順次洋式に変えていく。

議員 和式トイレがいいと言う方もおられるので残しつつお願いしたい。又、身障者用トイレも設けてもらえればと思う。あの広いコレジヨホールの男子トイレにたった1基しかないので、行列が出来るのはあたりまえだと思う。

教育長 コレジヨホールは800名ぐらいの人が集まる施設なので今後努力したい。

教育委員会と学校現場の先生のあり方について

議員 何人かの保護者から、子供に対する接し方がなっていないと怒りの電話があった。現場に行つて指導して欲しい。

教育長 とても残念に思う。具体的にわかれば指導していきたい。

議員 いじめ問題も学校

側は隠そうとするのでよく指導をお願いする。

学校教育課長 計画的、又は必要に応じて学校現場を監察・指導している。まずはいじめがあるのではないかという意味で調査をし、再発しないよう努めている。

施政全般について

議員 今期の退職者の数と新規採用者は何人か。

市長 定年退職が13人、自己都合による退職が数名で、平成29年度に採用予定の職員は11人。

議員 技術者が足りない。
市長 昨年度は建築士を一人、今年度は土木職を一人採用した。今後も技術者の採用に努めたい。



島鉄跡地に水道管を布設しているが今後の計画は

市長 / 平成29年度は、西有家駅付近から北有馬駅付近までの布設を予定している



金子憲太郎 議員

世界遺産について

議員 世界遺産登録に向けて原城周辺の整備、口之津港の整備を計画しているが、加津佐前浜周辺整備も含めそれぞれに影響が出るのではないか。

市長 全く影響がないとは言えないが、各地域の特徴を活かしながら南島原市をアピールすることによって、各地域の振興につながるよう進める。

議員 「祈りの像」建設の計画があるのか。
市長 先日その要望が

あったので、世界遺産関連と地域振興計画全体構想の中で盛り込めればと考えている。

障がい者福祉の充実について

議員 平成28年に障害者差別解消法が施行され「合理的配慮」が公的機関は義務、民間事業所は努力義務となったが、本市での取り組み状況は。

福祉保健部長 言語や聴覚に障害がある方のために、講演会やイベント時に専任手話通訳者や要約筆記者を配備し、公共施設では、障害者トイレやスロープなど、バリアフリー化を推進するなど、障害のある方が社会生活をすすめる上で、不自由さを解消するための配慮や、支援に取り組んでいる。

議員 ある程度の配慮はできているが、各窓口で対応する職員に対しては指導をしているのか。

福祉保健部長 窓口対応の職員に対しては、毎年支所等を対象とした福祉担

当者合同会議の時に、気配りや対応について説明指導を行い、職員全体については、平成26年に県が制定した「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり」条例で、障害者差別解消法と同等の「合理的配慮」提供の規定があり、この時に周知を図った。

議員 協議会などで、障害がある人たちの意見を聞くという考えはないか。
福祉保健部長 現在、障害者の自立支援協議会を組織しており、この中で障害者差別解消法が求める差別的行為の禁止、あるいは合理的な配慮の提供等について協議したい。



受付窓口（ローテーブル）

総合的シティプロモーション事業の目的は

総務部長／南島原市を知ってもらうことが目的である



吉田幸一郎 議員

議員 活用策が決定していない学校は、どのようなことを考えているのか。
市長 市内部の廃校跡地利活用検討委員会において検討を行っており、廃校になっていく施設については、考え方を整理したところである。

今後は、これを基に地元の見解も伺いながら有効活用を図っていく。

議員 施政方針にあるが、旧白木野小学校はどのような活用をされるのか。
生涯学習課長 アートビ

議員 学校統廃合に伴い廃校跡地活用に積極的に取り組まれているが、これまでの効果は。

市長 現在、旧山の寺分校と旧山口小学校については、IT関連企業により有効に活用されている。地域おこし協力隊を配置している旧山口小学校や旧津波見小学校、南島原食堂を開設した旧塔ノ坂分校については、地元の方と共に様々な取り組みが進められており、地域活性化や交流人口の増加などの効果があったと思っている。

議員 交付金が来るので作るという事はあると思うが、地域の皆さんも期待し、作って5年したら結局は、またそこが使えなくなつたという事では、地域としても非常に残念な事になるし、良くない事である。運営の計画と縦横の連携を取って前に

進めないといけないと思うが、市長の考えは。
市長 同じ考えである。
議員 有馬商業跡地の活用策は。
市長 サッカー場としても利用可能な多目的施設として整備、活用していくことが、現時点においては最良の選択であると判断している。

議員 基本構想を練る時は、スポーツ団体とも協議し構想を作るべきだ。
副市長 その様にする。
その他の質問
・総合的シティプロモーション事業について
・市内高校について



南島原食堂（総合的シティプロモーション事業）

総合庁舎建設について

議員 市長の考えでは有

議員 合併時、我々も勉強不足で、合併特例債を使える額の半分の169億円しか使わないように決めていた。市長には、この有利な合併特例債を使用できる期間内に、全額の338億円使うという考えは無いのか。
市長 今後必要な事業に合併特例債を活用していく。

合併特例債を使用できる期間内に全額の338億円を使う考えはないのか

市長／今後も必要な事業に活用していく



小嶋光明 議員

合併特例債について

議員 合併時、我々も勉強不足で、合併特例債を使える額の半分の169億円しか使わないように決めていた。市長には、この有利な合併特例債を使用できる期間内に、全額の338億円使うという考えは無いのか。

議員 合併時、我々も勉強不足で、合併特例債を使える額の半分の169億円しか使わないように決めていた。市長には、この有利な合併特例債を使用できる期間内に、全額の338億円使うという考えは無いのか。
市長 今後必要な事業に合併特例債を活用していく。

家庁舎の耐震工事をして今のまま使用するという事であったが、合併特例債を使用して、有家庁舎の隣に土地があるので、そこを買収して、もう一つ庁舎を造るような土地の確保、また、20年後、30年後庁舎を建替えなければならぬ時が来る。その時に一極集中でしていかなければ、経費的に無駄が出る。それを考えたら駐車場が広くいるので、先に用地を確保するのはどうか。

市長 有家庁舎については、議会の皆さんの理解がいただけないと難しいと思うが、将来のことを考えると必要性は感じる。今後十分検討をしていきたい。

道路整備について

議員 道路については、困っている地区もあり、要望は次から次へと出てくる。だから特例債があるうちに道路の整備はした方がいいと思うが、市長の考えは。

市長 要望が沢山ある。出来るだけその要望に沿うようにしていかなければならないという事で、取組んでいる。

圃場整備について

議員 どうしても県営事業に当てはまらない場所が南島原市にはある。このような地域は段々畑や棚田などで、小規模農家が多い。県営と同じ95%補助はできないのか。
市長 県営事業に該当せず、集約も出来ない所は耕作放棄地になっていく。この解消のために8割まで補助を引き上げて取り組みやすいようにしてきた、95%補助は今のところ考えていない。



有家庁舎と隣接する土地

鳥獣被害 対策は

市長／駆除や防護に係る
新たな技術等の情報収集
に努める



林田久富 議員

市長の施政方針の 農業振興について

議員 「受益者が管理する農道・水路・溜池などの農業用施設の整備について」とあるが今回の予算拡充について伺いたい。

市長 今年度の要望・実績を踏まえた上で事業内容の拡充も勘案し、今年度当初予算に比べ1千万円を増額し、3千万円計上している。

議員 「小規模な農地の基盤整備に対する助成について、助成率を8割に引き上げ、対象工事を拡充し」とあるが具体的な考え方をお尋ねしたい。

市長 今年度は市単独事業での基盤整備の補助率を、3割から5割に引き上げたが、29年度はさらに8割まで引き上げる事になっている。これは区画整理だけでなく、暗渠排水や湧水処理を補助の対象に加え、より取り組みやすい事業とする。

議員 この事業の要件というのは。

農林水産部長 10アールあたりの事業費の限度額を100万円、面積の要件が10アールから50アールまでと定めている。

議員 「鳥獣被害対策」とあるが、防護柵では対応できないカラス等による被害対策は考えていないのか。

市長 有害鳥類による被害対策としては、賃金を支出し、猟銃による駆除を猟友会に依頼するしか方法がない。

議員 捕獲檻あたりを設置するのが一番効果があるように勉強したが。

農林水産部長 検討した結果、南島原市では難しいと考えている。

上水道の整備について

議員 加津佐津波見川か

らの取水を終了する事となり、浄化槽の設置も可能となったとあるが、津波見地区への周知はどの様にしたのか。

請願について

議員 加津佐青年・婦人会館改修についての請願を、平成27年第3回定例会で採択を頂いたが、その後の取り扱いはどうなっているのか。

市長 この請願の内容は、2階大会議室のステージの拡張、2階利用に伴うバリアフリー化並びに緊急避難に伴う屋上の整備であった。構造上の問題や事業費等を勘案し、2階大会議室のステージの拡張など、設備・機器を主とした改修を予定している。



加津佐青年・婦人会館

合併特例債発行延長 に伴う、その活用方 針と基本的な考えは

市長／事業の進捗状況や
後年度の負担を勘案し有
効に活用



柴田恭成 議員

空き家等対策につ いて

議員 空き家等対策の推進に関する特別措置法の概要について説明を求めらる。

市長 適切な管理が行われていない空き家等が、地域に及ぼす影響などへ対応するため、国が対策の基本方針を定め、市町村が具体的な対策計画を作成するなど、それぞれの役割が示されている。

議員 空き家等に関する施策の、実施に要する費用に對しての補助等はあ

建設部長 実態調査について、国からの補助が対象額の2分の1、解体費用の4割を市が支援しているが、それも対象額の2分の1である。

議員 特措法では、特定空き家等の所有者に対して、改善のために助言・指導・勧告・最終的には行政代執行や、税制上でも固定資産税等に影響あるのではないのか。

市民生活部長 現在、200m²までは家を建てる分が6分の1に軽減されているが、認定された場合、6倍になる。

議員 空き家等を利活用していく為にも、国からの色んな交付金事業があると思うので、地域活性化の為に有効に活用すべきで、窓口も統一すべきと思うが。

市長 本市で出来る空き家対策を取っていききたいと思う。

有家小学校の 新校舎建設について

議員 新校舎供用開始までのスケジュールについて伺う。

教育長 平成30年度までに基本設計・実施設計を行い、仮設校舎設置と解体工事、31年度前半に新校舎建設工事を着工し32年中の完成を目指し、平成33年4月から新校舎の供用開始を予定している。

議員 用地や建物等の補償の問題等もあると思うし、建設等の財源は特例債を活用されると思うが、合併特例債は32年度までだが、32年度まで間に合うのか。

市長 大変大事な問題なので、教育委員会にもしっかりと指示し、進めたいと思っている。

◎その他、施設管理についても厳しく指摘した



有家小学校

治安維持法の役割をどう認識しているか

市長 / 最初は天皇主権・私有財産制を否定する運動を取締り、そのあと、宗教弾圧・民主主義弾圧になった



小林 知 誠 議員

深江ふれあいの家の設備改善について

議員 深江ふれあいの家の設備改善について3つの要求がある。

- 一、4つの洗い場に鏡が2カ所しかないのだから2カ所増設して欲しい。
- 二、照明が後ろの壁にあるので、鏡の所に設置して欲しい。
- 三、男子の方でお湯を使うと、女子風呂のお湯が出なくなる。

これら3つを解決して欲しい。

福祉保健部長 洗い場の鏡



深江ふれあいの家

については、男性風呂・女性風呂両方にそれぞれ二枚ずつ設置した。

照明については、現場を確認し、支障があるところを見て照明を設置する方向で準備を進めている。お湯については、温度に気を配るように、管理者に注意を促している。

まち・ひと・しごと創生事業費について

議員 市長は農業振興策で、雇用労力サポート事業の実施を掲げている。

農業振興は、農繁期は人手不足に悩んでいる。雇用労力サポート支援事業の内容に、時給1,000円のサポートを取り入れたらどうか。

農林水産部長 この事業では取り組めない。しかし、

さまざまな方法で労働力の確保は努力をしていく。

議員 世界的には人口はどんどん増えていき、食料は足らなくなる。日本の農業は日本人の胃袋を保つばかりでなく、世界的な観点から見て、発展させなくてはならない。

南島原市の農業生産は250億円、県下2番めである。この基幹産業を守り発展させるべきだと考えるが。

市長 私も一番基幹的な部分であると思う。

議員 耕作放棄地はどれほどか。

農林水産部長 管内農地の5,050ヘクタールのうち698ヘクタールである。

議員 農地は宝物である。市が借り上げ、ヤブツバキの栽培に取り組んではどうか。

その他の質問

- ・給食センター建設
- ・共謀罪について質問した。

市長の選挙は議員と一緒に

市長 / 私の任期は7月選挙管理委員会が決める



高木 和 恵 議員

本市に納税組合は必要か

議員 市長は前回、連合自治会の会合で、組合の必要性について投げかけている。そこでの意見を。

市長 納税のために組合は必要という話でした。

議員 私は議員の立場から、多くの納税者の声や意見を再々市長に伝えていくが、市長は受益者の声や意見を行政に反映させているのか。組合長のために組合が必要か。

市長 組合と組合長はつながる。その意味は本市の納税のために私は大変

貢献してもらっていると判断している。

議員 税金の使い方として、市長の判断が正しいか、納税者にアンケートを取ってはどうか。

市長 アンケートを取る方法もあるが、4月には自治会長、納税組合長の会議がある。そこで意見をもらって今後の参考にする。

議員 代表者達個々の意見だけでなく、各自治会で、事前に話し合った結果を以て会議に出席する旨を、連合の会長さんを通じて指示をお願いする。

自治会活動補助金

企画部長は過去の質問に「自治会活動補助金は、前年度の納税率で支給しているので返還はない」と断言した。私はその答弁を疑問視していた。先日その原因が判明できた。行政の責任と確信した。

※残った補助金は返還が原則。
○要因は次の通り。
①年度初めの4月、担当部長名で「補助金上限額」

と算定基礎（世帯割額＋納税割額）は金額を記載した文書を各自治会長に交付。

②申請書及び請求書には①の補助金額がすでに記載済。これらの書面上に自治会名や会長の住所、氏名も記載済、日付は不要と指示、印鑑を押しするだけのものを交付。

③年度末に提出する実績報告書の書面にも②と同じように印鑑を押しするだけのものを交付。

④参考にする記載例が添付。（別表参照）

⑤領収書の添付は「不必要」と明記。

※補助金は納税者の税金です。行政改革すべき課題だと考える。

精算額の合計が補助金の額を上回るようにお願いします。補助金の額より少ない場合は、補助金の返還をしていただくこととなります。

予算額	精算額	※単位：円
115,000	150,000	

日本ジオパーク「条件付き再認定」とは

市長 / 指摘事項は2年以内に改善



山本 芳文 議員

議員 昨年の後半、日本ジオパークから認定調査が「条件付き再認定」であったが指摘事項は何か。

市長 事務局体制の強化認定ガイドの組織化・地域に十分認識されていない。

議員 指摘事項に時間の制約はあるのか。

市長 2年後に再認定審査があるので、2年の期間で改善する。

議員 今年は世界ジオパークの調査があるが、日本ジオパーク審査結果との関係はあるのか。

市長 世界ジオパーク審



ジオサイト「原城跡」

査に影響があるか分からない。認定になるように一丸となって取り組む。

議員 「世界で認定を受け日本で認定取り消す」事が有り得るのか。

企画振興部長 可能性が無いとは言えない。

市長 審査員の1人は、「地域住民になじんでない」と言っている。

「原城」地域の市民に出前講座を

議員 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

の構成遺産として「原城」がある。世界遺産をもつ住民・市民に盛り上がりが出ていくように感じられる。行政の目も、駐車場・トイレなどハード事業に向けている。世界遺産の客は当然、通りすがりの市民に「原城」の歴史を尋ねるだろう。南有馬町の市民が一番に客と接する。各自治会公民館で簡単な「原城と世界遺産」の基礎講座を開くべきと考える。ジオでも「地域になじんでない」と審査結果がでている。

市長 市民に世界遺産の大事さ価値を知ってもらおう事は、私自身も思っているのと受けとめる。

議員 交流人口が増える、民間の資金投入も行われる。市民が盛り上がり、お客が「おもてなし」と感じられる行動が自然に発生する。ガイドも原城とジオのコラボレーションができてくる。

小・中学校では地元歴史の授業はあるのか。

教育長 郷土学習として世界遺産学習をやっている。



原 城 跡

市民の要望をどのように捉え行政に反映させるのか

市長 / 身近なところからの対応が基本と考える



下田 利春 議員

市長の政治姿勢について

議員 自治会や地域からの要望は一事業費が小さいため対応が遅れている。昨年は倍額、今年度も6,000万円増額しているが今後の対応は。

市長 100%とはいかないが、市民の皆さんが本当に便利になる方向で進めたい強い気持ちである。

観光対策について

議員 南島原市の隠れた魅力発見の取り組みをし

て、新たな観光資源の発掘も必要では。

市長 面白い企画だと思う。担当部局と検討しながら進めてみたい。

農業振興について

議員 高齢により農業散布にも苦慮されている。市やメーカー及び農協に協力を仰ぎ、ドローンで試験的に取り組みたいとの情報もあったが、市当局の考えは。

農林水産部長 農業積載能力が小さく難しい面があるが、調査等にも活用できればと思っている。

議員 農地対策について担当職員は、農地法に基づいて対応していると思うが、その結果いろんな弊害が生まれている。小さな問題まで検証したい。まず、優良農地の定義はどんなものか。

農林水産部長 一団のまとまった農地、農業水利施設の整備等を行った生産性が向上、その他、良好な生産性を備えた農地と規定。

議員 役所・駅・公共施設から300メートル内は優良農地でも転用できるが、農振地域は荒れ果てた農地でも転用できない。農振除外、または、転用できる要因は。

農林水産部長 農用地以外にすることが、必要かつ適当で農用地以外に代替地がない。農業上の総合的な利用に支障がない。土地改良事業等完了後8年が経過している等である。

議員 農振地域内の農地で、農道がなく農業機械が入れない農地を、農振地として維持する方法は。

農林水産部長 市の単独事業や、8割補助等を活用し農業機械が入るように土地改良等を実施してもらう。



原 城 跡

イノシシ防護柵の追加申請を市単独事業での実施をお願いしたい

市長／防護柵機能向上対策を市単独事業として創設し効果高めたい



黒岩 英雄 議員

世界遺産の公共交通について

議員 島原地方と天草地方は歴史的にも関係が深い。そのため、口之津港と鬼池港、原城跡と崎津集落間の、公共交通アクセスの整備を考えるべきと思う。

市長 県と県南地域における地域公共交通再編実施計画を進め、原城などへのアクセスの確保や、観光周遊バスなど検討しているところである。



日野江城の内側と敷地外の環境整備等について

議員 県も、世界文化遺産登録を目指す構成資産と、一体化した活用をしたいと言われているが、日野江城跡内と大手川を含めた周辺整備を考えるべきと思う。

市長 日野江城跡は本市にとって重要な文化財であることから、原城と一体としてアピールしていきたい。

まず、日野江城跡の整備については、大手川に隣接する場所は、日野江城跡大手の入り口施設と推定ができるため、発掘調査で確認をし、専門委員会、県、文化庁と協議し、階段遺構を含めた大手道として整備を考えている。駐車場とトイレについても、日野江城跡の近く



金蔵寺地区の山林崩落対策について

議員 昨年の梅雨時の大雨の際、がけ崩れで民家への被害が出ている。大きな被害が出ない内に治山事業として、国、県に

対策を進めてほしい。
市長 この地区は、近年の豪雨で家屋に土砂が流れ込み被害が発生しており、地元から対策工事の要望書も提出されている。県と協議しながら進めていく。

イノシシ対策について

議員 一度の防護柵実施で、イノシシの侵入を防止することが出来ず、被害が多い農家もある。一度実施した範囲は追加の申請が出来ないと聞く。市単独でも再発防止対策事業が出来ないか。
市長 防護柵機能向上対策を市単独事業として創設し、地区で整備した防護柵全体の効果を最大限に高めていただきたいと考えている。

宿泊関係者の誘致に取り組むのか

副市長／現時点では誘致計画はない



田中 次廣 議員

企業誘致と創業支援について

議員 現在、東京に雇用の企業誘致駐在員は、既に延べ600件以上を訪問しているが、誘致につながる実績がでていないようである。一度契約を見直す考えは。
市長 来年度、丸3年した時点でどうするか考えなければいけないと思っている。

議員 昨年日本トータルテレマーケティング(株)が100名の雇用を予定し、深江庁舎1階部分の借用申込みがあったとのこと

だが、地元との説明会は1回行われ、その後は行われていないのか。
副市長 そのとおりである。

議員 何回も足を運んで話や考えを聞かないと解決できないと思う。市長は「充分皆様に説明し、理解して頂くことが、不十分であったとの思いがある」と答弁している。納得いただけるまでの話し合いをお願いしたい。

世界遺産登録に向けたまちづくり

議員 今回特産品、土産物を販売できる物産館、観光の拠点となる案内所の整備を進めるとのことだが、庁舎再編が進まないのであれば、キリシタン遺産記念館を今回予定の施設に移す考えは。
市長 この施設の中には今のところ想定はしていない。

観光交流の推進について

議員 観光客が本市に長く滞在してもらうため宿泊施設が必要だから、宿

泊関係者の誘致に取り組むとのことだが。
副市長 今のところ、事業者の希望はあっていない。市内に100名程度のホテルが必要と考え何社かの事業者に当たっている。

議員 旧白木野小学校を利用した、アートビレッジ・シラクノ整備事業は、芸術家を招いて地域住民との交流活動を行うとのことだが。

教育次長 旧白木野小学校を整備し、芸術家の宿泊出来る部分、制作活動や交流が出来る部分、展示が出来る部分を整備し制作活動をお願いする。



旧白木野小学校

委員会活動

このような協議をしました

総務委員長報告

(田中次廣委員長)

議案11件を原案可決
請願1件を継続審査、1件を不採択

【議案第4号】南島原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

【質疑】 個人識別符号の説明を。

【答弁】 指紋、マイナンバー、保険証番号、基礎年金番号など、相手が類推できるもの。

【議案第6号】南島原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 扶養手当の額の変更について。

【答弁】 今まで、子と孫は6,500円だったものが、30年度以降から、子が1万円、孫が6,500円に変わる。

【質疑】 人事院勧告の特微点の説明を。

【答弁】 給与制度の改革で、扶養手当の配偶者を下げて、子供に手厚くする。

【議案第7号】南島原市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 特定任期付職員と任期付職員との違いは。

【答弁】 特定任期付職員は特別な経験、知識を持った人、任期付職員は、弁護士、保育士、教師等資格を持った人を期間を定めて任用する場合をいう。現在、本市には、両方とも居ない。

【議案第9号】南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】 今まで、男性職員で、育児休暇を取った職員はいるのか。

【答弁】 育児休暇、介護休暇を取った職員はいない。

【質疑】 特別養子縁組とはどのような縁組をいうのか。

【答弁】 特別養子縁組は、児童が、虐待を受けるなど様々な事情で養子縁組が認められた場合に、実

父母との縁が切れ養父母のみになる。

【議案第20号】平成28年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

(総務部関係)

【質疑】 地域総合整備事業貸付金事業債はどのような市債か。

【答弁】 民間の事業者が工場を増築、新築など投資を行うとき、国が推奨して低金利で融資する制度で、事業者は元金のみ償還する。市が借り入れ、事業者に貸し付けるので市が利息を負担するが、利子の一部は、特別交付税で措置される。

【質疑】 市の持ち出しはないのか。

【答弁】 元金についての負担はない。利子については、特別交付税で75%措置されるので、25%が負担になるが、工場の新築や増築により、固定資産税や従業員の増加に伴う市民税の増収が見込まれる。

【質疑】 有家庁舎の一部改修は、どのような事をおこなうのか、また、現在庁舎再編についてどの

ような協議がされているのか。

【答弁】 改修は耐震の外壁、雨漏りの改修、合併浄化槽へ取り換えるなどです。庁舎再編について組織の将来像を検討している段階で、再編そのものについては、今のところ検討に着手してはいない。

(企画振興部関係)
【質疑】 長崎型移住促進空き家活用事業補助金について、県は、どのような取り組みをしているのか。

【答弁】 県としては、長崎県等共同会議で田舎暮らしの推進を行っている。市としては、空き家バンクの登録制度を設置し取り組んでいる。

国、県の補助金制度があり、空き家の改修の補助金として、市のほうで50万円を限度に補助金を出している。

【質疑】 地方創生拠点整備交付金を利用した、アートビレッジ・シラキノ整備事業は、交付金の申請を認定するのかどうかは、企画振興課で審査するのか。

【答弁】 プロジェクトチ

ームが協議し提案したものを、地方創生本部で実行することを決定する。その後、国の方でヒヤリングを行った上で、適当であるとされれば事業を行う。

【平成28年請願第4号】「有馬キリシタン遺産記念館」を以前の「原城文化センター」の利用目的に戻すこと及び「有馬キリシタン遺産記念館」の展示物を南有馬庁舎に展示することを求める請願継続審査とすることに決定。

【請願第1号】「共謀罪(テロ等準備罪)」法案の国会提出に反対する意見書提出を求める請願採決の結果、不採択とすることに決定。



有馬キリシタン遺産記念館

文教厚生委員長報告

(限部和久委員長)

議案9件を原案可決

【議案第1号】南島原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

質疑 いじめ防止対策の担当が、なぜ、こども未来課なのか。

答弁 いじめに対する重大事態が発生した場合は、まず教育委員会で調査が行われる。その報告を受けた市長が、更に再調査が必要であると認めた場合に第三者的な立場から市長部局に担当を設



置することになっているので、その再調査委員会事務局がこども未来課になった。

質疑 この委員会は、傍聴ができるのか。

答弁 基本的には、非公開である。

【議案第3号】南島原市学校施設整備基金条例の制定について

質疑 本市には、築40年以上の校舎や体育館が何棟あるのか。

答弁 総数で70棟あり、その内35棟が40年を越している。

質疑 この先、統合する予定がある小学校はあるのか。

答弁 有家地区に限り、新切小学校、蒲河小学校、有家小学校、3校が33年4月の統合を予定している。

質疑 その先の統廃合の計画はあるのか。

答弁 今後の統合については、現段階では白紙である。

【議案第12号】南島原市税条例等の一部を改正する条例について

質疑 軽自動車税の昨年度改正された内容について、今一度詳しく説明を。

答弁 平成27年度の税改正において、それまで持っていた車については、基本的には7,200円、4,000円の税率はそのまま引き継ぐ。ただ、新車登録をしてから、13年を経過した車については、例えば7,200円であれば、1万2,900円、4,000円であれば6,000円に上がる。ただ、13年を経過する前までは、7,200円、4,000円でそのまま引き継いでいる。新たに取得した分については、1万800円とか5,000円ということになる。

【議案第20号】平成28年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

〈市民生活部関係分〉

質疑 健康診査委託料が、2,174万円減になっているが、新年度予算額は。

答弁 同額の9,600万円を組んでいる。

質疑 減になった要因は。

答弁 広報等で呼びかけをしているが、一番大きな原因は、結核・肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診などの受診者の減によるものである。

また、胃内視鏡検査(胃カメラ)を予定していたわけだが、委託先の医師会との調整がきかずに実施ができなかったというのが、大きな減の要因である。(国の基準のセカンドオペニオン(医師が2人以上必要となる)の体制が整わなかった。)

質疑 新年度、どのように努力されるのか。

答弁 昨年の3月から

5月にかけて、がん検診のアンケートをとった結果、仕事が休めないとか、経費がかかる等の答えがあった。29年度は、日曜日の検診を4回ほど実施したり、個人負担等については、また今後検討し、何らかの形で受診率を上げるように頑張っていきたい。

〈福祉保健部関係分〉

質疑 保育単価の増額について、いくらになったのか。

答弁 人勧前の旧の単価で11万600円、新単価については11万1,700円である。

【議案第26号】平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

質疑 今後、国保の事業主体が県になっていくと聞いているが、いつ頃なのか。また、増額はどのようにになると予測されるか。

答弁 30年4月1日から、県の統一化になるが、その調整に向かって検討中であり、税額の差がどのくらいあるかというの、まだ試算が出ていない状況である。



(下田利春委員長)

議案11件を原案可決

【議案第23号】南島原市空家等対策協議会条例の制定について

質疑 委員の選定は地域住民とか、各町ごとに選定するのか。また、どのような人選組織か。

答弁 市長、議会代表、自治会連合会の代表者、法務局、不動産関係等である。

質疑 指導・勧告・助言とか、最終的には代執行とかを協議会で決定すると思うが、2年の任期は短いのではないか、根拠は。また、状況は自治

会の方が詳しい。連携はどうするのか。

答弁 初年度は空き家対策計画の作成を重視しておりいろんな分野の方を考えている。今後継続していく中で、地域の方例えば各町代表とか変更することは可能である。

【議案第18号】市道の認定について

質疑 現地は県道であり、6月の豪雨で被害が出ている。県からも数回来てもらい検討するとの前向きな答弁を頂いている。今回市道に認定したら市で工事をするようにならないのか、その確約は取れているのか。

答弁 市議会の議決を経て、市道認定の告示を行い県へ報告。県は6月の議会を目的に県道の廃止、譲渡申請はその後になるので、その間、県の

ほうで対応して頂く。

質疑 委員会でも県に対応していただくことが条件になるが良いのか。

答弁 結構だ。

賛成討論 県に工事をさせるのとこのことです。市道認定と言うことでお願いしたい。

【議案第19号】市道の認定について

質疑 他にも県道が残っているが全部は譲渡しないのか。

答弁 指摘の箇所は道路につながっていない。また、山止まりであり利用上の面から今回移譲は受けない。

【議案第20号】平成28年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

質疑 新規工事や改良工事は地元住民が不便だから要望があがってくる。当初の説明会で、出来る要望、出来ない要望をはっきりしておかないから工事に着手してから、いろんな要望が出て工事が遅れ、繰越になるのではないのか。

答弁 昨年も指摘されました。最初の説明会の折、地権者や管理者にもお願いをしている。繰越は27年度9億余りが28年度は5億程度まで減っている。言われたような思いは地元にも伝え、私たちが一生懸命に頑張っているが、やむを得ず繰越をしている。

質疑 5月31日以後、繰越計算書を議会に提出となるが、その時点までにどれくらい減るのか。また、土地等の問題での繰越は何路線あるのか。

答弁 年内完成が6事業、8路線である。土地等が絡んだ繰越が14事業である。

質疑 道路改良工費1億5,935万5千円は新たに何路線が工事をするのか。

答弁 住宅入口まで工事を延長し、利便性を図る等の工事であり、併せて25路線ほどの増額である。

質疑 治山事業の取下げの原因は。

答弁 行いたいとの要望で予算を取ったが、地元負担が高すぎるとの理由で取下げになった。



捕獲されたイノシシ

質疑 鳥獣被害の減額の要因は何か。

答弁 ワイヤーマッシュユ防護柵はある程度終わった。後は捕獲に力を入れるとのことで年々割り当てが減ってきている。

【議案第27号】平成29年度南島原市簡易水道事業特別会計予算

質疑 繰入金、地方債で8億4千万円、今後企業会計になったときの考えは。

答弁 一般債、基準外繰り入れ分の扱いを財政と協議を行っている。

質疑 工事をしていく上で足りないから、一般会計から繰り入れ、地方債が必要になるが、使用料の負担など収入を考えるべきでは。

答弁 使用料の改定は基本料金を変えないで、超過分の値上げの試算を出して検討をしている。

質疑 管の老朽化による布設替えも必要となるが対策は。

答弁 国の補助が付くよう、アセットマネージメントを基に計画の見直しを行う。

【議案第30号】平成29年度南島原市水道事業会計予算

質疑 加津佐の原水は使用しなくなるので、水質改善費は要らないのでは。

答弁 別に井戸が6本あり、減菌は必要である。また、鉄分濾過機も使う。



議会運営委員会視察研修報告

平成29年1月26日(木)～27日(金)

南島原市議会に於いては、これまでも、一般質問に於ける「一問一答方式」の採用など議会改革への取り組みを少しずつ進めてきましたが今後も更なる「議会の活性化」や「開かれた議会」実現に向け、より一層推進していかなばなりません。

『都城市議会』では、議会基本条例を平成二十五年に制定し、その中に反問権を規定して現在一般質問で運用している。課題として、各議員が質問の組み立てをより高め反問に耐える質問の準備をすることが不可欠となってくるとのこと。

議員定数は現在の三十四名を平成三十年には二十九名とする事に決定した。また、議会報告会は平成二十六年から実施し、二十八年度は四会場で行ったが、課題として参加者が少ないため、開催の周知方法、議会活動への興味をもっていたり、法について模索しているとのことでした。

政務活動費については平成二十八年度からインターネット上のホームページで領収書を公開することとした。次に『小林市議会』でも議会基本条例を制定し反問権についても実施。議会として政策提案を行うため平成二十七年から「政策討論会」を開催。また、市民に解りやすい活動（市民との意見交換会など）を行うため「広報公聴委員会」を常任委員会として設置している。議員定数については、次回の選挙から定数を二名削減し二十名にするなど、今回お世話になった両市議会に於いては、議会改革に積極的に取り組んでおられ、それぞれ活発な意見交換ができ、大変有意義な研修となりました。

今回の視察・研修を活かし、適正な議員定数のあり方や政務活動費及び議会改革等について検討する「議員定数等調査検討特別委員会」を設置し、反問権導入に伴う会議規則の反問権に係る条文の追加などを今定例議会で決定しました。今後も更なる議会改革に取組まなければと思います。

議会広報編集特別委員会視察研修報告

平成29年1月23日(月)～24日(火)

〔朝倉市〕

朝倉市は「議会だより」の表紙には人物の写真の効果が大きく、現在は笑顔と動きのある写真を取り入れるよう意識しているとのことだった。

さらに、議会での内容を多くの市民に知ってもらうため「議会だより」の発行とともに、議会報告会を年に1回開催されていた。



朝倉市議会だより表紙40号

Q 議会報告会を行うようになったきっかけは。
A 平成24年度から議会報告会を始めたが、その当時は、議会基本条例や議会報告会などに取り組みないと革新的な議会ではないというような風潮

だった事と、執行部が報告会をしていない状況だった事である。
Q 議会報告会の構成はどのようになっているのか。
A 3つの常任委員会の委員長、副委員長、ほか各1名の委員を加えて構成されている。また、当日は事務局からも3人来てもらうが、進行はあくまでも議員が行う。
Q 報告会に出席している議員では回答できない事例や要望などに対してはどうしているのか。
A 解らないことは後日報告し、要望に対しては、我々は執行部ではなく、この会が要望を聞く会ではないことを理解してもらっている。



みやま市役所

〔みやま市〕

みやま市は福岡県の最南端に位置し、古くから宿場町として栄え、基幹産業は米作やハウス園芸栽培などの農業である。「議会だより」の発行ス

ケジュールや編集方法などは本市と特段の違いはなかったが、内容は常に改善を重ねておられ、本市にとっても取り入れるべき箇所がいくつも有り大変有意義な研修でした。今回の視察研修で得た知見を生かし、さらに見やすく解りやすい「議会だより」となるよう取り組んでまいります。

平成29年 第1回定例会 議決結果報告

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	南島原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	平成29年3月21日	原案可決
議案第2号	南島原市空家等対策協議会条例の制定について	平成29年3月21日	原案可決
議案第3号	南島原市学校施設整備基金条例の制定について	平成29年3月21日	原案可決
議案第4号	南島原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第5号	南島原市情報公開条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第6号	南島原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第7号	南島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第8号	南島原市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第9号	南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第10号	南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第11号	南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第12号	南島原市税条例等の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第13号	南島原市ゲートボール場及びローンボールス場条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第14号	南島原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第15号	南島原市公共下水道条例の一部を改正する条例について	平成29年3月21日	原案可決
議案第16号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について	平成29年3月21日	原案可決
議案第17号	長崎県市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について	平成29年3月21日	原案可決
議案第18号	市道の認定について	平成29年3月21日	原案可決
議案第19号	市道の認定について	平成29年3月21日	原案可決
議案第20号	平成28年度南島原市一般会計補正予算（第6号）	平成29年3月21日	原案可決
議案第21号	平成28年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	平成29年3月21日	原案可決
議案第22号	平成28年度南島原市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	平成29年3月21日	原案可決
議案第23号	平成28年度南島原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	平成29年3月21日	原案可決
議案第24号	平成28年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	平成29年3月21日	原案可決
議案第25号	平成29年度南島原市一般会計予算	平成29年3月21日	原案可決
議案第26号	平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算	平成29年3月21日	原案可決
議案第27号	平成29年度南島原市簡易水道事業特別会計予算	平成29年3月21日	原案可決
議案第28号	平成29年度南島原市下水道事業特別会計予算	平成29年3月21日	原案可決
議案第29号	平成29年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算	平成29年3月21日	原案可決
議案第30号	平成29年度南島原市水道事業会計予算	平成29年3月21日	原案可決
議案第31号～第69号	損害賠償の額の決定について	平成29年3月21日	原案可決
議案第70号	損害賠償の額の決定について	平成29年3月21日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成29年3月21日	答申（適任）
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成29年3月21日	答申（適任）
請願第1号	「共謀罪（テロ等準備罪）」法案の国会提出に反対する意見書提出を求める請願	平成29年3月21日	不採択
発議第1号	南島原市議会会議規則の一部を改正する規則について	平成29年3月21日	原案可決
発議第2号	議員定数等調査検討特別委員会の設置について	平成29年3月21日	原案可決
発議第3号	九州新幹線西九州ルート整備促進に関する意見書提出について	平成29年3月21日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続審査・調査申し出について	平成29年3月21日	決定

人事案件

人権擁護委員の推薦

(平成29年7月1日)
平成32年6月30日)



志岐 重樹氏
(西有家町)



岩永 こずえ氏
(口之津町)

編集部よりお知らせ

議会だよりNo.43号のP.9、
1段目の電話番号に誤りが
ございました。
正しくは「0957(82)
6255」、「0957(82)
6256」です。
お詫びいたします。

そこが知りたい

市議会 Q & A

Q 一般質問って何？

A 一般質問は、年4回開催されている
定例会で行われます。

市民に代わり、議員が行財政全般につ
いて、市長(執行部機関)の所信や疑義を
直接的に正すことのできる非常に重要な
場であり、質問は、現行の政策を変更、
是正させ、あるいは新規の政策に反映さ
せるなどの目的と効果がありますので、
市民からも大きな関心と期待を持たれる
大事な議員活動の場でもあります。

その為にも、質問する議員や質問を受
ける執行機関は共に準備が必要です。

議員は、通告書を議長に提出し、執行
機関は質問内容について議長から事前に
通知を受け、万全の準備を整えて責任あ
る確かな答弁ができる体制をつくりま
す。

※議会に対して、質問をお待ちして
おります。

編集後記

この後記を執筆中の3月、東日本震災か
ら丁度6年を迎え、また今号が皆様に届く頃
には熊本地震1年忌を過ぎている事と思います。

本市も昨年、最大震度5強の揺れにより被害を被りました。自
然災害とは、我々人間の側からみて、人的・物的被害を与える地
球活動を総称しているだけであり、地球誕生以来繰り返し続い
てきた気象や地殻活動にすぎません。

島原半島ジオ・パークも過去に大規模な地殻変動があった証左
であり、今後も起こり得るといふ事でしょう。「そがんなつたら、
しょんなか。」という諦観めいた声を聞く事がありますが、阪神・
淡路大震災以降、前述した被災地で家族、特に子供を亡くした親
の悲嘆や悔恨の声を見聞きすると、いつ、どこで発生するか予知
できない大震災に対する物心両面の備えは、絶対必要です。

一年の内、今時期だけでも、過去の教訓として思い起こし、ま
た家庭でも話し合う機会を持つてほしいと切望いたします。

議会広報編集特別委員 隈部 和久

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は6月13日開会の予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしてい
ます。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957・73・6611**

議会広報 編集特別委員会

- 委員長 金子憲太郎
- 副委員長 中村 久幸
- 委員 田中 次廣
- 委員 吉田幸一郎
- 委員 隈部 和久
- 委員 下田 利春
- 委員 松永 忠次

【発行責任者】

議長 中村 一三



この南島原市議会だよりは環境にやさしい
「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用
しています。

※議会だよりには、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局
「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎0957-73-6611
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp